

資料編

日本における木炭の生産量、生産者数、窯数

都道府県	白炭			黒炭			合計		
	生産量 (トン)	生産者 数(人)	窯数	生産量 (トン)	生産者 数(人)	窯数	生産量 (トン)	生産者 数(人)	窯数
北海道	3	-	1	3,589	202	133	3,592	202	146
青森県	56	8	10	180	72	46	236	80	56
岩手県	43	30	21	5,027	610	512	5,070	640	755
宮城県	23	4	5	367	129	110	391	133	139
秋田県	11	12	7	49	32	18	60	44	35
山形県	125	29	28	102	36	36	227	65	94
福島県	50	18	19	861	239	297	911	257	377
茨城県	-	-	-	192	65	50	192	65	82
栃木県	33	1	2	556	94	87	589	95	102
群馬県	7	4	4	411	159	186	418	163	211
埼玉県	-	-	-	260	37	54	260	37	69
千葉県	-	-	-	81	54	65	81	54	94
東京都	-	-	-	41	18	19	41	18	19
神奈川県	-	-	-	65	39	48	65	39	79
新潟県	144	32	32	161	67	61	305	99	109
富山県	-	1	1	41	26	18	41	27	26
石川県	-	-	-	130	42	46	130	42	55
福井県	2	1	3	82	43	27	84	44	66
山梨県	5	4	4	1,262	55	70	1,267	59	92
長野県	99	47	69	88	132	77	187	179	193
岐阜県	1	1	1	73	73	97	74	74	170
静岡県	7	7	7	194	105	115	201	112	196
愛知県	-	-	-	75	116	93	75	116	117
三重県	98	10	13	127	62	39	225	72	68
滋賀県	-	-	-	47	17	19	47	17	30
京都府	5	5	4	77	47	41	82	52	86
大阪府	-	-	-	17	9	15	17	9	16
兵庫県	74	14	15	55	25	23	129	39	68
奈良県	-	-	-	19	15	17	19	15	22
和歌山県	1,675	186	191	60	11	17	1,735	197	212
鳥取県	6	12	4	56	54	22	62	66	45
島根県	1	1	7	270	419	218	271	420	288
岡山県	-	2	1	269	224	146	269	226	186
広島県	-	-	-	40	590	46	40	590	75
山口県	4	2	2	188	150	114	192	152	148
徳島県	3	1	1	51	105	70	54	106	105
香川県	-	-	-	66	27	34	66	27	39
愛媛県	118	10	8	87	77	82	205	87	110
高知県	520	81	33	311	353	192	831	434	277
福岡県	-	-	-	55	27	28	55	27	57
佐賀県	-	-	-	99	97	42	99	97	52
長崎県	22	16	8	247	97	78	269	113	101
熊本県	-	-	-	684	111	142	684	111	192
大分県	173	38	39	107	166	122	280	204	201
宮崎県	473	94	137	106	39	44	579	133	248
鹿児島県	-	-	-	380	157	181	380	157	254
沖縄県	-	-	-	213	22	51	213	22	57
全国計	3,781	671	677	17,518	5,346	4,048	21,300	6,017	6,219

資料) 林野庁「平成15年特用林産基礎資料」

日本における木炭等の生産量、生産者数等

都道府県	竹炭			粉炭				薪 生産量 (トン)	オガライト 生産量 (トン)	オガ炭 生産量 (トン)
	生産量 (トン)	生産者 数(人)	窯数	生産量 (トン)	生産者 数(人)	窯数	工場数			
北海道	-	-	-	544	12	12	2		667	667
青森県	-	-	-	52	6		6	-	-	-
岩手県	2	1	1	475	231	221	1	-	-	-
宮城県	18	17	18	69	6	6	2	650	270	270
秋田県	-	-	-	246	11	10	1	-	-	-
山形県	16	8	6	610	25	24	2	81	-	-
福島県	120	16	22	2,999	22	39	5	1,790	-	-
茨城県	33	27	27	63	2	5	2	238	-	-
栃木県	42	4	4	100	9	9	-	46	250	250
群馬県	9	19	16	201	8	5	4	-	-	-
埼玉県	-	-	-	40	7	15	2	92		
千葉県	11	30	27	1	1	2	1	111	350	350
東京都	-	-	-	-	-	-	-	578	-	-
神奈川県	12	23	31	0	-	-	-	2,138	-	-
新潟県	26	15	15	10	1	1	-	107	-	-
富山県	12	8	5	1	2	2	1	238	-	-
石川県	46	8	8	30	1	1	-	-	-	-
福井県	41	27	17	361	7	19	1	56	-	-
山梨県	24	43	12	2	41	6	-	38	-	-
長野県	59	33	35	980	8	12	5	5,755	-	-
岐阜県	29	46	41	4,136	5	31	5	1,388	-	-
静岡県	111	77	73	1	1	1	-	1,001	534	1
愛知県	16	204	24	368	5	-	1	3	-	-
三重県	18	13	16	-	-	-	-	-	1,000	1
滋賀県	4	13	8	0	3	3	-	-	-	-
京都府	79	58	39	1	4	2	-	2,208	-	-
大阪府		1	1	-	-	-	-	-	-	-
兵庫県	5	38	28	1	2	2	-	140	-	-
奈良県	1	5	5	-	-	-	-	-	1,030	1
和歌山県	1	3	3		1	1	-	-	50	1
鳥取県	29	72	18	1	2	1	-	-	3,000	1
島根県	56	165	48	2,042	10	15	4	69	-	-
岡山県	18	145	33	580	12	6	2	6,808	-	-
広島県	18	294	23	800	19	6	1		5,040	1
山口県	56	52	32	600	1		1	249	3,195	2
徳島県	22	58	16	5	57	18			6,105	2
香川県	7	4	4	119	2	1	1	-	-	-
愛媛県	12	19	20	-	-	-	-	-	4,500	1
高知県	27	36	14	12	14	38	1		2,430	1
福岡県	332	32	28	5	2	1	-		1,897	1
佐賀県	39	5	8	58	2	2	-	-	-	-
長崎県	12	29	14	2	1	1	-	-	-	-
熊本県	292	74	49	21	1	1	-	1,800	18	1
大分県	34	79	38	103	5	2	1		213	1
宮崎県	71	7	12	710	12	55	2	500	-	-
鹿児島県	217	44	48	54	23	25	-	-	-	-
沖縄県	4	1	5	31	2	1	1	-	-	-
全国計	1,981	1,853	892	16,434	586	602	55	40,485	30,549	1,552

資料) 林野庁「平成15年特用林産基礎資料」

日本における木炭の用途別生産量

白炭

都道府県	用途別生産量内訳				合計
	工業用	燃料用	土壌改良等	その他	
北海道	-	2	-	1	3
青森県	-	56	-	-	56
岩手県	-	43	-	-	43
宮城県	-	15	4	5	24
秋田県	-	10	1	-	11
山形県	-	125	-	-	125
福島県	-	49	-	1	50
茨城県	-	-	-	-	0
栃木県	-	33	-	-	33
群馬県	-	6	-	1	7
埼玉県	-	-	-	-	0
千葉県	-	-	-	-	0
東京都	-	-	-	-	0
神奈川県	-	-	-	-	0
新潟県	-	143	-	1	144
富山県	-	-	-	-	0
石川県	-	-	-	-	0
福井県	2	1	-	-	3
山梨県	-	5	-	-	5
長野県	-	83	2	14	99
岐阜県	-	1	-	-	1
静岡県	-	3	-	4	7
愛知県	-	-	-	-	0
三重県	-	98	-	-	98
滋賀県	-	-	-	-	0
京都府	-	5	-	0	5
大阪府	-	-	-	-	0
兵庫県	-	72	-	2	74
奈良県	-	-	-	-	0
和歌山県	-	1,535	23	117	1,675
鳥取県	-	6	-	-	6
島根県	-	1	-	-	1
岡山県	-	-	-	-	0
広島県	-	-	-	-	0
山口県	-	4	-	-	4
徳島県	-	-	-	3	3
香川県	-	-	-	-	0
愛媛県	-	118	-	-	118
高知県	-	520	-	-	520
福岡県	-	-	-	-	0
佐賀県	-	-	-	-	0
長崎県	-	20	1	1	22
熊本県	-	-	-	-	0
大分県	-	166	-	7	173
宮崎県	-	451	1	21	473
鹿児島県	-	-	-	-	0
沖縄県	-	-	-	-	0
全国計	2	3,571	32	178	3,783

黒炭

都道府県	用途別生産量内訳				合計
	工業用	燃料用	土壌改良等	その他	
北海道	-	3,522	65	2	3,589
青森県	2	169	-	9	180
岩手県	386	4,534	101	6	5,027
宮城県	6	318	12	31	367
秋田県	-	45	4		49
山形県	-	91	4	7	102
福島県	1	790	8	62	861
茨城県	-	188	2	2	192
栃木県	-	504	45	7	556
群馬県	-	355	29	27	411
埼玉県	158	90	12	-	260
千葉県	2	39	2	38	81
東京都	-	41	-	-	41
神奈川県	-	55	4	6	65
新潟県	-	114	1	46	161
富山県	-	34	4	3	41
石川県	8	109	13		130
福井県	-	68	-	14	82
山梨県	-	931	231	100	1,262
長野県	-	71	8	9	88
岐阜県	-	43	28	2	73
静岡県	56	73	52	13	194
愛知県	-	69	-	6	75
三重県	-	124	-	3	127
滋賀県	-	35	10	3	48
京都府	-	60	10	7	77
大阪府	-	12	5	-	17
兵庫県	-	40	-	15	55
奈良県	-	16	-	3	19
和歌山県	-	58	-	1	60
鳥取県	-	46	10	-	56
島根県	-	184	14	72	270
岡山県	-	219	26	24	269
広島県	-	33	2	5	40
山口県	1	184	1	2	188
徳島県	-	34		18	52
香川県	-	55	3	8	66
愛媛県	-	73	6	8	87
高知県	7	291	1	12	311
福岡県	-	55	-	-	55
佐賀県	-	99	-	-	99
長崎県	-	220	1	26	247
熊本県	-	502	88	94	684
大分県	-	75	9	23	107
宮崎県	-	89		17	106
鹿児島県	346	-	13	21	380
沖縄県	-	198	10	5	213
全国計	973	14,955	835	757	17,520

竹炭

都道府県	用途別生産量内訳				合計
	工業用	燃料用	土壌改良等	その他	
北海道	-	-	-	-	0
青森県	-	-	-	-	0
岩手県	-	-	-	2	2
宮城県	-	1	1	16	18
秋田県	-	-	-	-	0
山形県	-	-	15	1	16
福島県	-	26	2	92	120
茨城県	-	3	-	30	33
栃木県	-	1	29	12	42
群馬県	-	-	-	9	9
埼玉県	-	-	-	-	0
千葉県	-	1	1	9	11
東京都	-	-	-	-	0
神奈川県	-	2	1	10	13
新潟県	-	7	4	15	26
富山県	-	-	8	4	12
石川県	-	46	-	-	46
福井県	30	-	-	11	41
山梨県	-	-	-	24	24
長野県	-	19	1	39	59
岐阜県	-	15	3	11	29
静岡県	-	11	12	88	111
愛知県	1	5	1	9	16
三重県	-	4	1	13	18
滋賀県	-	-	1	3	4
京都府	10	6	14	49	79
大阪府	-	-	-	-	0
兵庫県	-	-	-	5	5
奈良県	-	1	-	-	1
和歌山県	-	-	1	0	1
鳥取県	-	8	-	21	29
島根県	-	16	11	29	56
岡山県	-	4	9	5	18
広島県	-	2	-	16	18
山口県	20	13	18	5	56
徳島県	-	2	-	20	22
香川県	-	2	1	4	7
愛媛県	4	1	-	7	12
高知県	-	-	-	27	27
福岡県	-	30	292	10	332
佐賀県	-	-	-	39	39
長崎県	-	-	3	9	12
熊本県	-	35	80	177	292
大分県	-	3	1	30	34
宮崎県	-	10	-	61	71
鹿児島県	-	-	81	35	217
沖縄県	-	-	2	2	4
全国計	166	274	593	949	1,982

粉炭

都道府県	用途別生産量内訳				合計
	工業用	燃料用	土壌改良等	その他	
北海道	-	10	534	-	544
青森県	-	-	47	5	52
岩手県	-	201	274	-	475
宮城県	1	0	66	3	70
秋田県	-	-	245	1	246
山形県	-	-	14	596	610
福島県	1,040	501	1,454	4	2,999
茨城県	-	-	63	-	63
栃木県	-	-	100	-	100
群馬県	-	4	183	14	201
埼玉県	-	-	-	40	40
千葉県	-	-	1	0	1
東京都	-	-	-	-	0
神奈川県	-	0	-	-	0
新潟県	-	7	1	2	10
富山県	-	-	1	-	1
石川県	-	-	30	-	30
福井県	-	-	139	223	362
山梨県	-	-	-	2	2
長野県	800	1	148	31	980
岐阜県	100	-	3,026	1,010	4,136
静岡県	-	-	1	-	1
愛知県	-	-	216	152	368
三重県	-	-	-	-	0
滋賀県	-	-	0	-	0
京都府	-	1	-	-	1
大阪府	-	-	-	-	0
兵庫県	-	1	-	-	1
奈良県	-	-	-	-	0
和歌山県	-	-	-	-	0
鳥取県	-	-	-	1	1
島根県	80	701	679	582	2,042
岡山県	100	32	444	4	580
広島県	-	200	500	100	800
山口県	-	300	300	-	600
徳島県	-	-	5	0	5
香川県	-	-	72	47	119
愛媛県	-	-	-	-	0
高知県	1	1	2	8	12
福岡県	-	5	-	-	5
佐賀県	58	-	-	-	58
長崎県	-	-	1	1	2
熊本県	-	-	-	21	21
大分県	-	-	95	8	103
宮崎県	-	-	331	380	711
鹿児島県	1	-	52	1	54
沖縄県	-	-	31	-	31
全国計	2,181	1,965	9,055	3,236	16,437

合計

都道府県	用途別生産量内訳				合計
	工業用	燃料用	土壌改良等	その他	
北海道	-	3,534	599	3	4,136
青森県	2	225	47	14	288
岩手県	386	4,778	375	8	5,547
宮城県	7	333	83	54	477
秋田県	-	55	250	1	306
山形県	-	216	33	604	853
福島県	1,041	1,366	1,464	159	4,030
茨城県	-	191	65	32	288
栃木県	-	538	174	19	731
群馬県	-	365	212	51	628
埼玉県	158	90	12	40	300
千葉県	2	41	3	47	93
東京都	-	41	-	-	41
神奈川県	-	57	5	16	78
新潟県	-	271	6	64	341
富山県	-	34	13	7	54
石川県	8	155	43		206
福井県	32	69	139	247	487
山梨県	-	936	231	126	1,293
長野県	800	174	159	93	1,226
岐阜県	100	59	3,057	1,023	4,239
静岡県	56	87	65	105	313
愛知県	1	74	217	167	459
三重県	-	226	1	16	243
滋賀県	-	35	11	6	52
京都府	10	72	24	56	162
大阪府	-	12	5	-	17
兵庫県	-	113	-	22	135
奈良県	-	17	-	3	20
和歌山県	-	1,593	25	118	1,736
鳥取県	-	60	10	22	92
島根県	80	902	704	683	2,369
岡山県	100	255	479	33	867
広島県	-	235	502	121	858
山口県	21	501	319	7	848
徳島県	-	35	5	41	81
香川県	-	57	76	59	192
愛媛県	4	192	6	15	217
高知県	8	812	3	47	870
福岡県	-	89	292	10	391
佐賀県	58	99	-	39	196
長崎県	-	240	6	37	283
熊本県	-	537	168	292	997
大分県	-	244	105	68	417
宮崎県	-	550	332	479	1,361
鹿児島県	448	-	146	57	651
沖縄県	-	198	43	7	248
全国計	3,322	20,763	10,514	5,118	39,717

資料) 林野庁「平成15年特用林産基礎資料」

日本における木酢液・竹酢液の生産量、生産者数
木酢液

(単位：生産量 = リットル、生産者数 = 人、生産基盤 = 工場)

都道府県	生産量	用途別生産量内訳			生産基盤	
		土壌改良剤	植物活性用	その他	生産者数	工場数
北海道	143,034	26,460	70,974	45,600	18	
青森県	12,725	-	80	12,645	4	4
岩手県	2,014,537	1,199,000	5,602	809,935	119	
宮城県	111,820	37,385	49,355	25,080	75	3
秋田県	34,660	11,200	11,160	12,300	14	1
山形県	29,631	12,590	3,941	13,100	37	14
福島県	260,628	97,328	131,380	31,920	24	3
茨城県	60,106	4,238	22,772	33,096	28	2
栃木県	44,120	39,280	2,340	2,500	20	
群馬県	41,932	21,514	3,454	16,964	62	3
埼玉県	3,060	1,000	300	1,760	7	
千葉県	19,031	11,829	1,346	5,856	23	9
東京都	100	80	20	-	1	1
神奈川県	4,522	2,190	702	1,630	30	
新潟県	1,422	50	847	525	20	1
富山県	8,000	5,025	1,625	1,350	21	3
石川県	18,870	12,020	1,850	5,000	15	15
福井県	64,060	6,790	7,020	50,250	42	7
山梨県	7,480	2,510	4,150	820	9	
長野県	98,117	37,866	4,564	55,687	107	4
岐阜県	150,751	87,536	31,190	32,025	30	
静岡県	199,005	47,005	2,620	149,380	44	1
愛知県	6,125	2,360	600	3,165	28	1
三重県	10,450	470	980	9,000	2	1
滋賀県	495	110	110	275	5	2
京都府	23,140	11,030	4,250	7,860	33	11
大阪府	-	-	-	-	-	-
兵庫県	38,710	1,520	10,735	26,455	16	1
奈良県	11,240	3,240		8,000	4	1
和歌山県	223,536	75,800	11,000	136,736	93	5
鳥取県	49,707	23,475	2,195	24,037	57	1
島根県	39,304	11,495	15,268	12,541	161	17
岡山県	26,265	17,664	5,640	2,961	58	3
広島県	3,847	2,449	615	783	152	
山口県	2,307	951	971	385	20	3
徳島県	9,543	6,820	1,280	1,443	51	
香川県	883	420	350	113	3	
愛媛県	7,242	5,700	1,110	432	29	3
高知県	55,100	5,650	10,190	39,260	21	5
福岡県	67,030	6,950	30,080	30,000	15	1
佐賀県	230	-	-	230	1	1
長崎県	14,565	7,860	895	5,810	27	3
熊本県	150,245	134,810	4,591	10,844	26	9
大分県	18,854	10,366	7,081	1,407	38	2
宮崎県	284,083	269,580	4,395	10,108	49	12
鹿児島県	106,672	48,980	5,450	52,242	79	1
沖縄県	14,110	-	14,110	-	9	
全国計	4,491,294	2,310,596	489,188	1,691,510	1,727	154

竹酢液

(単位：生産量 = リットル、生産者数 = 人、生産基盤 = 工場)

都道府県	生産量	用途別生産量内訳			生産基盤	
		土壌改良剤	植物活性用	その他	生産者数	工場数
北海道	0	-	-	-	-	-
青森県	0	-	-	-	-	-
岩手県	0	-	-	-	-	-
宮城県	9,880	1,250	310	8,320	9	1
秋田県	0	-	-	-	-	-
山形県	0	-	-	-	-	-
福島県	72,480	45,290	90	27,100	15	1
茨城県	10,530	300	400	9,830	16	1
栃木県	4,040	3,500	270	270	7	-
群馬県	29,870	15,928	3,228	10,714	7	-
埼玉県	360	300	60		1	-
千葉県	3,684	540	414	2,730	14	-
東京都	0	-	-	-	-	-
神奈川県	2,404	772	382	1,250	22	-
新潟県	7,694	750	950	5,994	29	8
富山県	900	275	50	575	7	1
石川県	11,700	9,200	1,000	1,500	7	7
福井県	8,470	1,700	1,700	5,070	27	4
山梨県	7,555	1,415		6,140	42	-
長野県	6,260	1,074	56	5,130	20	1
岐阜県	7,009	1,011	490	5,508	43	-
静岡県	25,565	3,315	5,440	16,810	30	2
愛知県	5,937	1,070	70	4,797	118	20
三重県	19,050		1,000	18,050	3	2
滋賀県	750	200	100	450	11	4
京都府	67,380	10,665	1,357	55,358	39	8
大阪府	20			20	1	-
兵庫県	3,418	80	99	3,239	39	-
奈良県	0	-	-	-	-	-
和歌山県	200	-	-	200	1	1
鳥取県	16,039	5,710	2,030	8,299	61	
島根県	39,651	3,300	3,055	33,296	140	17
岡山県	6,975	5,095	1,050	830	82	3
広島県	3,821	20	360	3,441	21	
山口県	16,929	7,620	1,866	7,443	32	8
徳島県	6,073	710	3,200	2,163	53	1
香川県	118,560	17,800	30,000	70,760	3	1
愛媛県	880	400	270	210	15	1
高知県	6,748	-	-	6,748	8	1
福岡県	58,031	51,880	680	5,471	32	2
佐賀県	13,805	-	-	13,805	5	8
長崎県	5,350	745	1,085	3,520	24	1
熊本県	29,890	3,150	2,718	24,022	54	5
大分県	10,576	4,300	3,700	2,576	29	7
宮崎県	13,770	2,600	3,100	8,070	4	3
鹿児島県	43,665	6,396	11,265	26,004	39	2
沖縄県	305		305		1	
全国計	696,224	208,361	82,150	405,713	1,111	121

合計

(単位：生産量 = リットル、生産者数 = 人、生産基盤 = 工場)

都道府県	生産量	用途別生産量内訳			生産基盤	
		土壌改良剤	植物活性用	その他	生産者数	工場数
北海道	143,034	26,460	70,974	45,600	18	0
青森県	12,725	0	80	12,645	4	4
岩手県	2,014,537	1,199,000	5,602	809,935	119	0
宮城県	121,700	38,635	49,665	33,400	84	4
秋田県	34,660	11,200	11,160	12,300	14	1
山形県	29,631	12,590	3,941	13,100	37	14
福島県	333,108	142,618	131,470	59,020	39	4
茨城県	70,636	4,538	23,172	42,926	44	3
栃木県	48,160	42,780	2,610	2,770	27	0
群馬県	71,802	37,442	6,682	27,678	69	3
埼玉県	3,420	1,300	360	1,760	8	0
千葉県	22,715	12,369	1,760	8,586	37	9
東京都	100	80	20	0	1	1
神奈川県	6,926	2,962	1,084	2,880	52	0
新潟県	9,116	800	1,797	6,519	49	9
富山県	8,900	5,300	1,675	1,925	28	4
石川県	30,570	21,220	2,850	6,500	22	22
福井県	72,530	8,490	8,720	55,320	69	11
山梨県	15,035	3,925	4,150	6,960	51	0
長野県	104,377	38,940	4,620	60,817	127	5
岐阜県	157,760	88,547	31,680	37,533	73	0
静岡県	224,570	50,320	8,060	166,190	74	3
愛知県	12,062	3,430	670	7,962	146	21
三重県	29,500	470	1,980	27,050	5	3
滋賀県	1,245	310	210	725	16	6
京都府	90,520	21,695	5,607	63,218	72	19
大阪府	20	0	0	20	1	0
兵庫県	42,128	1,600	10,834	29,694	55	1
奈良県	11,240	3,240	0	8,000	4	1
和歌山県	223,736	75,800	11,000	136,936	94	6
鳥取県	65,746	29,185	4,225	32,336	118	1
島根県	78,955	14,795	18,323	45,837	301	34
岡山県	33,240	22,759	6,690	3,791	140	6
広島県	7,668	2,469	975	4,224	173	0
山口県	19,236	8,571	2,837	7,828	52	11
徳島県	15,616	7,530	4,480	3,606	104	1
香川県	119,443	18,220	30,350	70,873	6	1
愛媛県	8,122	6,100	1,380	642	44	4
高知県	61,848	5,650	10,190	46,008	29	6
福岡県	125,061	58,830	30,760	35,471	47	3
佐賀県	14,035	0	0	14,035	6	9
長崎県	19,915	8,605	1,980	9,330	51	4
熊本県	180,135	137,960	7,309	34,866	80	14
大分県	29,430	14,666	10,781	3,983	67	9
宮崎県	297,853	272,180	7,495	18,178	53	15
鹿児島県	150,337	55,376	16,715	78,246	118	3
沖縄県	14,415	0	14,415	0	10	0
全国計	5,187,518	2,518,957	571,338	2,097,223	2,838	275

資料) 林野庁「平成15年特用林産基礎資料」

木炭等の用途別販売量

用途	重量(トン)				割合(%)			
	1995年	1997年	1999年	2000年	1995年	1997年	1999年	2000年
農業用	14,746.9	13,881.1	15,552.8	13,675.7	43.6%	41.1%	30.6%	27.5%
ゴルフ場用	4,999.7	2,998.6	2,049.9	1,338.0	14.8%	8.9%	4.0%	2.7%
調湿用	1,940.3	3,490.3	9,107.3	7,272.5	5.7%	10.3%	17.9%	14.6%
畜産用	2,386.8	2,920.8	11,346.8	10,623.3	7.1%	8.6%	22.3%	21.4%
養殖用	-	54.0	240.0	354.0	-	0.2%	0.5%	0.7%
緑化・園芸用	1,475.0	1,044.1	1,803.9	1,109.2	4.4%	3.1%	3.5%	2.2%
炭埋用	-	731.3	429.4	1,077.1	-	2.2%	0.8%	2.2%
水処理用	2,037.3	2,655.1	241.7	149.4	6.0%	7.9%	0.5%	0.3%
鮮度保持用	21.2	4.0	207.6	144.5	0.1%	0.0%	0.4%	0.3%
消臭用	121.1	102.1	283.2	435.1	0.4%	0.3%	0.6%	0.9%
炊飯用	159.0	214.0	311.6	249.8	0.5%	0.6%	0.6%	0.5%
飲料水用	-	-	318.6	272.1	-	-	0.6%	0.5%
寝具・枕用	306.3	170.6	406.6	378.9	0.9%	0.5%	0.8%	0.8%
融雪用	493.6	668.6	259.5	1,123.4	1.5%	2.0%	0.5%	2.3%
風呂用	53.1	39.4	547.6	512.6	0.2%	0.1%	1.1%	1.0%
その他	5,091.1	4,814.98	7,728.7	11,040.9	15.0%	14.3%	15.2%	22.2%
合計	33,831.4	33,789.01	50,835.1	49,756.5	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 調査対象は同協議会の会員企業

資料) 日本木炭新用途協議会「新用途用木炭・木酢液調査報告書」(2000年)

木炭の規格

1 適用の範囲

この規格は、木炭に適用する。

2 定義

この規格は次の各号のとおりとする。

- 1 木炭とは木材を炭化して得られたものをいい、種類及び定義は次による。

種類	定義
黒炭	窯内消火法により炭化したもの。
白炭	窯外消火法により炭化したもの。
備長炭	白炭のうちウバメガシ（カシ類を含む）を炭化したもの。
オガ炭（黒）	鋸屑・樹皮を原料としたオガライトを炭化したもの。
オガ炭（白）	鋸屑・樹皮を原料としたオガライトを炭化したもの。
その他の木炭	黒炭・白炭・備長炭・オガ炭（白・黒）以外の木炭。

注（1）炭化とは、着火後木材が熱分解を始めてから精煉を経て消火までの間をいう。

2 原料による定義は次による。

	定義
原料	木材をいう。 ただし、薬剤、防腐剤、防蟻剤、接着剤、塗料などを使用していないもの。

3 木炭の形状による区分及び定義は次による。

区分	定義
塊炭（丸）	丸もの（割らない原木）を炭化したもの。
塊炭（割）	割った原木を炭化したもの。
塊炭（その他）	粒径が30mm以上のもの。
粒炭	粒径が5mm以上から30mm未満のもの。
粉炭	粒径が5mm未満のもの。

3 品質

木炭の品質は次による

区 分	品 質
黒炭	固定炭素は75%以上，精煉度が2～8度の木炭。
白炭	固定炭素は85%以上，精煉度が0～3度の木炭。
備長炭	固定炭素は90%以上，精煉度が0～2度の木炭。
オガ炭（黒）	固定炭素は70%以上，精煉度が2～8度の木炭。
オガ炭（白）	固定炭素は85%以上，精煉度が0～3度の木炭。
その他の木炭	固定炭素は55%以上，精煉度が4～9度の木炭。

注（１）炭化とは、着火後木材が熱分解を始めてから精煉を経て消火までの間をいう。

注（２）精煉度とは炭化の度合いを示すもので木炭表面の電気抵抗を測り、0～9度の10段階で表示したもので、木炭精煉計により測定する。

注（３）精煉度と炭化温度の関係は、以下の通り。

- ア． 精煉度が0～1度は炭化温度900 以上。
- イ． 精煉度が1～2度は800 以上900 未満。
- ウ． 精煉度が2～5度は700 以上800 未満。
- エ． 精煉度が5～7度は600 以上700 未満。
- オ． 精煉度が7～8度は500 以上600 未満。
- カ． 精煉度が8～9度は400 以上500 未満。

なお、炭化温度とは窯内（土窯及びそれに類するもの）の天井最上部から10cm下がった所の温度である。

4 包装

木炭の包装は堅固で内容物のもれないものとする。

5 表示

この規格に適合した木炭については、次の表示をするものとする。

- 1 種 類
- 2 樹種名等
- 3 形 状
 - 4 正味量目「キログラム（kg）単位で記載し、粉炭についてはリットル（）単位の記載も可とする。」
- 5 木炭生産地
- 6 製造者の住所又は電話番号・氏名（団体名・会社名）

（注）詳細は、林野庁特用林産物流通合理化等促進事業による『木炭の安全性確保システムと表示マニュアル（木炭の使用上のご注意）』（社団法人全国燃料協会・日本木炭新用途協議会 平成10年3月作成）を参照のこと。

資料）日本特用林産振興会

新用途木炭の用途別基準

炭化する原料は、薬剤、接着剤、塗料などを使用していないものとする。

区 分	該当する 木炭	品 質		その他	
		水分	精煉度		
生活環境資 材用	炊飯用木炭	800 以上 で炭化した 木炭で樹皮 が付着して いないもの		0~4	包装は、通気性、通水性、耐熱性を維持するもの。木炭から溶出する物質のうち、飲料水に影響を及ぼすような物質が水道法(昭和32年法律第177号)第4条に基づく水質基準に関する省令の適用基準以下であること。
	飲料水用木炭	800 以上 で炭化した 木炭で樹皮 が付着して いないもの		0~4	包装は、通気性、通水性、耐熱性を維持するもの。木炭から溶出する物質のうち、飲料水に影響を及ぼすような物質が水道法(昭和32年法律第177号)第4条に基づく水質基準に関する省令の適用基準以下であること。
	消臭用木炭	600 以上 で炭化した 木炭	15%以下		包装は、腐食せず通気性、調湿性を損なわないもの。
	風呂用木炭	800 以上 で炭化した 木炭		0~4	包装は、通気性、通水性、耐熱性を維持するもの
	寝具用木炭	600 以上 で炭化した 木炭			包装は、通気性、調湿性を損なわないもの。
	鮮度保持用 木炭 (花き、野菜 などの鮮度 保持)	800 以上 で炭化した 木炭	10%以下		包装は、腐食せず、通気性を維持し調湿性を損なわないもの。
	住宅環境資 材用	床下調湿用 木炭	400 以上 で炭化した 木炭	15%以下	
室内調湿用 木炭		400 以上 で炭化した 木炭	15%以下		包装は、腐食せず通気性、調湿性を損なわないもの。
建材用木炭		600 以上 で炭化した			包装は、腐食せず、通気性を維持し調湿性を

	(ボード、シート、塗料など)	木炭			損なわないもの。
農林・緑化・園芸用	土壌改良資材 用木炭	400 以上で炭化した木炭(植物性の殻の炭を含む)			地力増進法の規定に準ずる
	融雪用木炭	400 以上で炭化した木炭			
水処理用	環境保全用木炭 (河川、湖沼、池、家庭排水、養殖場、産業排水などの水処理)	600 以上で炭化した木炭	15%以下		木炭から溶出する物質のうち、処理水に影響を及ぼすような物質が環境基本法(平成5年法律第92号第16条に基づく水質汚濁に係る環境基準の適用基準以下)であること。
	水質改善用 木炭	800 以上で炭化した木炭で樹皮が付着していないもの		0~4	包装は、通気性、通水性、耐熱性を維持するもの。木炭から溶出する物質のうち、飲料水に影響を及ぼすような物質が水道法(昭和32年法律第177号)第4条に基づく水質基準に関する省令の適用基準以下であること。
畜産用	飼料添加用木炭	400 以上で炭化した木炭			
	臭気防止用木炭	600 以上で炭化した木炭	15%以下		

注(1) 精煉度は、木炭表面の電気抵抗値を10段階に表示して炭化の度合いを示すものであり、木炭中に含まれる固定炭素の大小を知る目安になる尺度である。固定炭素の割合が大きければ炭素以外の不純物の含有量が小さく、電気抵抗が小さくなる特性を利用したものである。一般に炭化温度が高く、精煉がよく行われていれば、炭素以外の不純物の含有率は小さく、固定炭素の割合が大きくなり、電気抵抗は小さくなる。

注(2) 精煉度と炭化温度の関係は、「木炭の規格」に準じ、以下の通りとする。

ア. 精煉度が0~1度は炭化温度900 以上。

イ. 1~2度は800 以上900 未満。

ウ. 2~5度は700 以上800 未満。

エ. 5~7度は600 以上700 未満。

オ. 7~8度は500 以上600 未満。

カ. 8~9度は400 以上500 未満。

注(3) 炭化温度とは土窯及びそれに類するもの場合は、天井最上部から10cm下がった所の温度である。

資料) 日本特用林産振興会ホームページ